

12月号 広報みふ



町の花 ゆうがお

発行 栃木県壬生町 昭和54年12月15日



大師堂(だいしどう) 上新町 壬生寺

平安朝末期の高僧として知られる慧覚大師は、嵯峨天皇の
延暦18年（西暦799年）に壬生の御里（上新町）に生まれ、
後方に見える建物は、この慧覚大師像が安置されている大師堂。
手前の「いちょう」は、樹齢350年とも500年ともいわれる
大いちょう。周囲15.1m、高さは約25m。県指定天然記念物。

この写真をさしあげます
申込みは企画課（☎1234内線74）へ

昭和54年の主な出来事

- 1月○各界代表者の出席を得て新年祝賀式、中央公民館で開催
 - 369名の新成人を迎え、中央公民館で成人式行う
 - 町政懇談会、中央公民館で開催
- 2月○第一保育所（定員 120名）開所
 - 3 中学校で立憲式行う
- 3月○統合中学校の用地取得なる
 - 新婚農業後継者奨励会および結婚相談員に感謝する会、中央公民館で開く
 - 消防団、広域消防組合による合同防災訓練行う
 - 安塚小・壬生北小体育館完成
- 4月○壬生中・稲葉中・壬生高混成プラスバンドが結成され、国体町実行委員会が楽器贈る
 - 役場の機構改革により管財課新設
 - 栃木県議会議員選挙行われる
- 5月○働く人たちの祭典、第50回統一メーデー行う
 - 各小学校で交通安全バレード行う
- 6月○国体リハーサル大会の年を迎えて、実行委員会総会開く
- 7月○町立図書館開館
 - 児童文化教室、東雲児童公園で開く
 - 郡民体育祭で水泳6連勝、通算30勝飾る
 - 役場庁舎完成
- 8月○第32回県中学総体軟式野球の部で、南大飼中が優勝
 - 恒例の盆踊り大会、壬生小校庭で行う
 - 消防夏季点検、稲小校庭で行う
- 9月○町議会議長高田義雄氏、副議長松本徳郎氏就任
 - 敬老会、3会場で行う
 - 交通安全町民大会、中央公民館で開く
- 10月○統合中学校建設始まる
 - 国体リハーサル大会を兼ねた第6回全日本東西対抗選抜剣道大会、町民体育館で開催
 - 文化協会主催による第一回文化祭開く
 - 第10回町民歩け歩け大会行う
- 11月○54自治会が参加して町民体育祭行う
 - 自治功労者9名表彰
 - 水道事業第一次拡張工事始まる
 - 陸地区コミュニティセンター建設始まる
- 12月○消防通常点検、壬生小校庭で行う
 - 新年度予算編成を前に、町民の意見・要望を聴く会開催



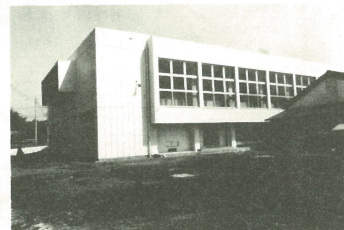
好評だったリハーサル大会 11月

国体リハーサル大会を兼ねた、第6回全日本東西対抗選抜剣道大会は11月28日、選手、役員、大会関係者など、全国から約800人が参加して開かれました。大会の進行、接遇、宿泊、環境づくりなど、町民多くの方々の協力で、大会関係者から好評を得ました。



町民歩け歩け大会

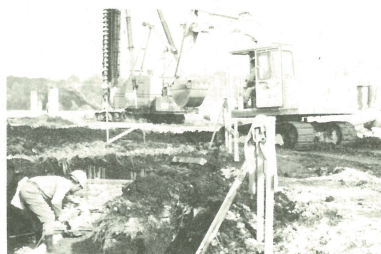
体育の日に第10回町民歩け歩け大会を行いました。10月午前6時30分には総合運動場に大ぜいの参加者が集まり、準備体操のあとゴルフ場一周、約3.2kmのコースを歩きました。



安塚小 壬生北小 体育館が完成

53年度事業として、安塚小（写真）と壬生北小の、3月体育館が完成しました。今年度は羽生田小、藤井小の二体育館建設を急いでいます。

昭和54年を ふりかえって



統合中学校の建設進む 10月着手

将来を見通した理想的な学校づくりを進めている統合中学校は、10月建設工事に着手しました。現在は基礎工事などの段階ですが、56年度開校にむけて大きく前進しています。



図書館オープン 7月

役場の旧第一会議室を図書館に充てて、そのため、当分の間は土曜日の午前8時30分から午後5時まで貸し出しを行っています。一日当たりの利用者は約180名、350冊ほどの本が利用されています。

昭和54年もあとわずかとなり、もうすぐ新しい年を迎えようとしています。この機会に、一年間の出来事を簡単にふりかえってみました。

今年は、石油をとりまく情勢が悪化するなかで、1ドル250円に達するような円安が続き、その歯止めと物価上昇を抑止するため、前後3回にわたり公定歩合の引き上げが行われ、また円安を要因とする貿易収支の赤字など、将来に不安を残しつつ過ぎた一年でした。

このような経済情勢を背景とした町財政は、財源がいま一つ伸び悩み、一方では学校施設の充実、社会福祉の向上、生活環境の整備等の行政需要がますます増大するという厳しい環境の下で、健全財政を堅持しながら町民福祉の向上をはかるため、統合中学校の用地取得および校舎等の建設、小学校体育館を一年度二館建設、町道・農道の整備、福祉の充実、産業の振興などを積極的に進め、諸情勢の推移に対応し得る効率的な行政運営をはかってまいりました。今後共、町行政に対し限りないご協力とご支援をお願いします。



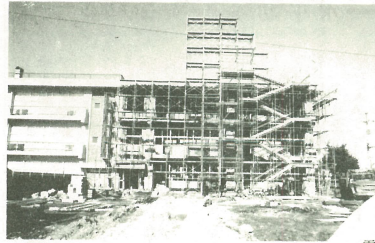
思い出がいっぱい、児童文化教室 7月

植物に親しみ、そしてキャンプ生活を通して協力し合い、仲よしになってゲームを行い、あるいは遠い昔をたどって、その生活のあとを研修したり、「呼吸器の働き」の話しに耳を傾けたり、思い出多い有意義なひとときでした。

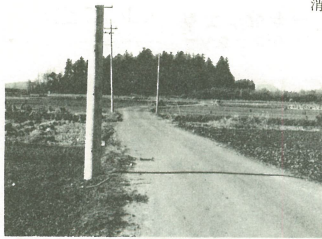


いつまでも お元気で 敬老会 9月

「敬老の日」を前に9月14日、三会場で敬老会を開きました。この日は、芸能協会の人たちから唄や踊りのプレゼントがあり、楽しい一日でした。招待されたお年寄りは1,867人でした。



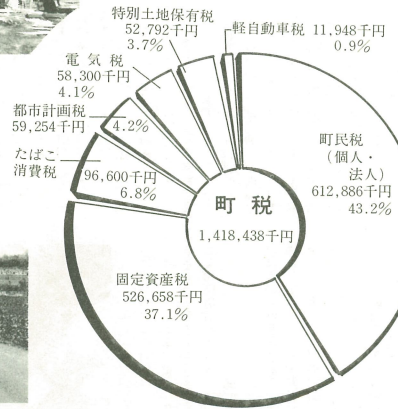
急ピッチで工事が進められる陸小学校
校舎増築工事



改良工事・舗装の終わった町道463-160線
(福和町本坪から三好町車塚)

財政状況

昭和54年度上半期



1人当たりの町税負担額 41,510円
1世帯当たりの町税負担額 153,677円

特別会計予算の執行状況

昭和54年9月30日現在 単位: 千円

区分	会計名	国民健康保険	公共下水道	国谷区画整理	奨学資金	上水道
予 算 額	1,023,704	426,200	122,547	1,412	122,871	資本的収入 481,000
歳入済額 (取入率)	455,894 (44.5%)	81,790 (19.2%)	20,194 (16.5%)	1,228 (87.0%)	71,673 (58.3%)	支出 500,042
歳出済額 (支出率)	318,467 (31.1%)	51,759 (12.1%)	17,067 (13.9%)	655 (46.4%)	42,701 (34.8%)	13,852 (2.8%)

工業統計調査にご協力ください

製造業を営むすべての事業所が調査対象になります。今年も工業統計調査が12月31日現在で行われます。この調査によって、わが国製造業の実態や生産活動の状況が明らかにされ、わが国調査の資料は国民生活の中でも広い分野で活用されます。例えば、都市開発、下水道整備計画などの資料になり、また、みなさんが各種製品の生産、販売計画を立てる場合にも参考になります。提出された調査票は、統計以外の目的に使用することには絶対ありませんので、調査票には在りのままを記入ください。

調査の種類

甲調査 従業者30人以上の事業所
乙調査 従業者29人以下の事業所
このほか、製造業に属する本社・本店の調査として、丙調査があります。なお、甲調査対象企業については、附帯調査として栃木県物資流通調査が合わせて行われます。年末年始でお忙しいと存じますが、調査員が伺いますから、よろしく願います。

の公表

昭和54年度予算のうち、4月から9月までの上半期に、みなさんが納めた税金や地方交付税がどのくらい入り、それがどのように、いくら使われているか。…これは、市民のみなさんに町の財政状況をご理解いただき、今後ともご協力いただくため、毎年2回行っている財政状況の公表で、今回は上半期の状況です。

一般会計予算の執行状況

昭和54年9月30日現在

予 算 額		予 算 額	
収入(支出)済額		収入(支出)済額	
・予算額 4,140,307千円 ・収入済額 1,892,403千円 ・取入率 45.7%	歳入	・予算額 4,140,307千円 ・支出済額 1,169,621千円 ・支出率 28.2%	歳出
収入率 予算額 () 内は収入済額 単位: 千円	歳入	予算額 () 内は支出済額 単位: 千円 支出率	歳出
58.1 14億18,438 (8億24,503) 町 税		教育費 10億68,167 (1億77,009) 16.6	
79.4 7億61,597 (6億4,877) 地方交付税		総務費 7億20,320 (3億5,711) 42.4	
10.0 6億44,922 (64,522) 町 債		衛生費 5億79,466 (69,143) 11.9	
17.0 5億19,502 (88,308) 国庫支出金		土木費 5億7,382 (1億5,785) 20.8	
100 1億52,315 (1億52,315) 繰越金		民生費 4億25,747 (1億81,048) 42.5	
0 1億700 (0) 繰入金		公債費 2億39,110 (1億14,968) 48.1	
13.6 1億89,366 (25,778) 県支出金		農林水産業費 2億14,689 (22,898) 10.7	
17.6 1億3,535 (18,191) 諸収入		消防費 1億66,514 (82,175) 49.4	
46.5 67,156 (31,241) 使用料、手数料		商工費 1億3,377 (63,534) 61.5	
39.3 48,900 (19,209) 地方譲与税		議会費 80,033 (38,721) 48.4	
45.8 55,400 (25,376) 自動車取得税交付金		予備費 18,174 (0) 0	
57.9 39,629 (22,945) 分担金、負担金		労働費 17,321 (8,629) 49.8	
49.5 24,300 (12,023) 娯楽施設利用税交付金		災害復旧費 4 (0) 0	
0 4,341 (0) 交通安全対策特別交付金		諸支出金 3 (0) 0	
1512.1 206 (3,115) 財産収入			
0 10,000 (0) 寄付金			



窓口用務の寸暇をさいて、資料に見入るご婦人

役場ロビーに 消費者コーナーでできる

役場ロビーにある「消費者コーナー」を、賑わいになりました。この「消費者コーナー」は、消費者保護本部の趣旨である、賢い消費者として、「一人ひとりが意識の高揚をはかり、消費生活の

安定と向上を確保するために設けられたものです。

コーナーには消費者啓発用のパネルや資料、品物が展示してあります。

あなたの消費生活に必ずや役に



こんなことも 省エネルギー ストープ

▼摂氏二度・一度調整します。時おり室温を摂氏二度下げると燃料費は15・30%節約できます。▼1㎡の窓ガラスから入る太陽熱は、1kWの電気ストーブに匹敵します。窓ガラスをこまめに拭いておきましょう。

▼炎の先が一番温度が高く、ここにナベやヤカンが触れると、温度が最も経済的です。全開に比べ、火の強さは同じで、ガスの消費量が節約されます。

▼事故をよぶ
酒が疲労が
スピードが

あなたの 国民年金

最後のチャンス!

納めることができます。保険料を滞納した期間は、国民年金の受給資格の対象となりませんから、長い間保険料を滞納している、年金の受給資格を失うこととなります。

ところが、保険料を滞納し、あるいは当然加入の被保険者であっても、加入の届を出していない、つまり、年金の受給資格のない方がいます。

このように加入の届を出さず、時効となった保険料の特例納付の措置がとられます。これは、今回の限りの特別措置ですから、最後のチャンスといえます。

①特例納付のできる期間
昭和55年6月30日まで

②対象者
当然加入被保険者、または、当然加入被保険者であった人(老齢年金または通算老齢年金の受給権者を除く)

③対象期間
昭和36年4月から昭和53年3月

④納付額
なお、すでに60歳に達している方あるいは、現在は任意加入の方では、対象期間内に当然加入の期間があれば、今回の特例納付がない方でも、加入の届を出せば、当然加入の被保険者として、特例納付することができます。

役場に来た時は勿論、いつでも気軽に、覗いただけでも構いません。

役場ロビーにある「消費者コーナー」を、賑わいになりました。この「消費者コーナー」は、消費者保護本部の趣旨である、賢い消費者として、「一人ひとりが意識の高揚をはかり、消費生活の

安定と向上を確保するために設けられたものです。

〈役場の仕事 でんわ②1234〉

各課案内

総務課は、町の予算、条例、規則、文書、交通、消防などのほか、他の課の所管に属さない仕事をしています。また、選挙管理委員会の仕事もしています。課のなかには関係があつて、課それぞれの仕事を行っています。

庶務係(内線14)
職員の仕事、進退など職員人事に関する、職員の福利厚生・研修、給養などの仕事をしています。

文書管理係(内線17)
町宛に送られてくる文書の受付、および他の発送、回覧文書の印刷、公文書の整理・保存等のほか、選挙に関する仕事を行っています。

管財課は、町の財産である土地や建物、管理するものが主な仕事です。課のなかには、係があつて、それぞれ別の仕事をしています。管財係(内線76)
町有財産の維持管理をはじめ、取得や処分などの業務を行っています。

また、物品の取得や修繕、役場内はじめ、各学校の物品購入の仕事もしています。それに役場内、構内の取扱いや指名業者の受付および工事などの選考の事務、ひばりヶ丘団地および下白団地の町営住宅についての維持管理や入居に関する仕事も主な業務です。

車庫係(内線77)
役場内の自動車を集約管理し、安全運転を徹底することが主な仕事で、常に車庫の点検と運転者の安全運転の指導は勿論、毎日の配車計画などを行っています。

永年勤続者など表彰

12月1日、壬生小学校校庭で
消防通常点検行う

壬生町消防団(橋本茂団長)の通常点検は、12月1日午前8時30分から壬生小学校庭で行いました。団長以下約200名の団員が参加した点検は、人員報告、消防関係殉職者に対する黙とうなどを行つたあと、佐藤消防長(町長)から服装、機具、ポンプ操法および放水の点検を受け、終りに分別行進を行いました。

また、この日は永年勤続表彰などがありました。受賞者は次の方々です(敬称略)
栃木県消防協会下都賀支部長表彰
壬生町長表彰
勤続章(五年)
副団長 鈴木泰男ほか15名
壬生町長表彰
優良部長表彰

消防交通係(内線18)
消防、水防などの防災、および防犯、交通安全に関するものが主な仕事です。防犯灯の設置、電気料の補助等もこの係で行っています。

管財課は、町の財産である土地や建物、管理するものが主な仕事です。課のなかには、係があつて、それぞれ別の仕事をしています。管財係(内線76)
町有財産の維持管理をはじめ、取得や処分などの業務を行っています。

また、物品の取得や修繕、役場内はじめ、各学校の物品購入の仕事もしています。それに役場内、構内の取扱いや指名業者の受付および工事などの選考の事務、ひばりヶ丘団地および下白団地の町営住宅についての維持管理や入居に関する仕事も主な業務です。



表彰を受ける防火ホスト入選児童、生徒

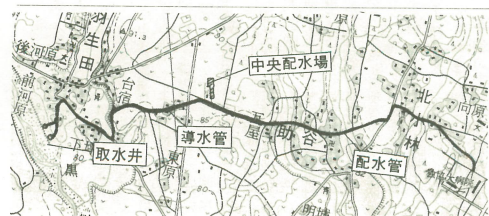
感謝状贈呈、小中学生の防火ホスト入選者表彰がありました。

年末年始交通安全

防犯 県民総ぐるみ運動

12月11日・12月10日まで行う
年末年始は酒を飲む機会が多くなり、ちょっとした偶発的な事故の原因となります。

また、気ぜわしさにまぎれて、つい注意がなくなり、思わぬ交通事故をまねく時期でもあります。交通安全と防犯は、まず家庭から一として地域ぐるみで進めてゆかなければなりません。



第一次拡張工事の無事を祈願して
11月13日、地鎮祭が行われました



計画により中央配水場の建設と羽生田町有地内取水井（二か所）を設けて、北部給水区域に接続するための工事行われます。

町では、多くの町民に清潔な水を豊富に飲んでもらおうと、昭和39年に創設を認可されて事業開始以来、昭和55年を目標として施設の充実をはかってきました結果、今日では一万八千人の町民に安心できる飲料水を供給しています。

しかし、給水人口の増加によって北部配水区域では配水能力にばりついている状態が続いています。

また、今ところ自家水にたよっている家庭でも、状況の変化等

第一次拡張工事始まる

水道事業

昭和63年を目標とする水道事業第一次拡張工事の起工式が11月13日、中央配水場予定地、助谷字櫛林一（一八〇）で行われました。

この第一次拡張工事が完了すると町の計画給水人口は三万人（現在は二万人）給水量は一万六千五百に及ぶもので、今回は一か年

計画により中央配水場の建設と羽生田町有地内取水井（二か所）を設けて、北部給水区域に接続するための工事行われます。

町では、多くの町民に清潔な水を豊富に飲んでもらおうと、昭和39年に創設を認可されて事業開始以来、昭和55年を目標として施設の充実をはかってきました結果、今日では一万八千人の町民に安心できる飲料水を供給しています。

しかし、給水人口の増加によって北部配水区域では配水能力にばりついている状態が続いています。

また、今ところ自家水にたよっている家庭でも、状況の変化等



賞状を手にする館治君（右）と
南坂さん（左）

明るい選挙啓発ポスターで受賞

明るい選挙を推進のついでに役立つポスターを」と県選管などでは、児童、生徒から募集していましたが、県内から八三二点の応募がありました。

この中から、本町関係で次の児童

○小学校の部 二年 館治 誠

○小学校の部 二年 南坂 さん

○小学校の部 二年 南坂 さん

○小学校の部 二年 南坂 さん

○小学校の部 二年 南坂 さん

○小学校の部 二年 南坂 さん

○小学校の部 二年 南坂 さん

○小学校の部 二年 南坂 さん

○小学校の部 二年 南坂 さん

○小学校の部 二年 南坂 さん



賞状を手にする館治君（右）と
南坂さん（左）

運動場整備で農地の高度利用はかる

58ヘクタールを今年から四年計画で実施

上田土地改良区、大垣新市理事長ら組合員21名の設立総会は11月28日、上田のたばな幼稚園で開催しました。

土地改良区の区域は、上田と鹿沼市下石川の一部を含む受益面積58ヘクタールを対象とするもので、昭和53年6月から調査を開始し、その年の10月に全体計画書ができ

あがりました。その後、農林省の審査を受けていますが、今年の3月に事業が採択され、11月9日知事の認可がありました。

この地域の水田は、湿田で区画が不整のうえ、用排水路・農道が狭く、大型機械の利用等農作業に不便をきたしているもので、事業の完成が期待されています。

事業の内容は、湿田の排水と高低差および用排水路・農道を整備し、水利の便と分散されている農地の集団化を行って、大型機械等の導入を可能にし、農業近代化を是かるとする主目的としています。

事業費は、四億九千八百万円（うち、三億七千二百五十万円は補助）で、今年度から昭和57年度までの四年計画で進められます。

新鮮な野菜を…

青少年クラブが即売会
町青少年クラブ協議会、渡辺照識会長、では11月11日、中央公民館とおもてのまち第1児童公園



賞状を手にする館治君（右）と
南坂さん（左）

二年目迎えた小豆の出荷

生産団地化はかる雑穀生産組合

壬生町雑穀生産組合（三上義市組長）では12月5日、小豆の出荷を行いました。

約60名の組合員は、手塩にかけ収穫した小豆二〇〇袋（一袋

べつ）を西高野公民館前に持ち寄り、佐藤町長はじめ、佐藤農議普及所長、町農務課長、農協職員などが出席するなかで、自産検査を行い、農協を通じて東京の問屋へ出荷しました。

今年は長雨などの天候不順のため、作柄はあまり良くなかったそうですが、それでも、こまな小豆ばかりで、思ったより高値で取引されたようです。

米の需給のアンバランスから、転作を余儀なくされている今日、この組合は、稲作に代わる有利な作物を雑穀に求めようと、昨秋に結成されたもので、栽培技術の向上、品種の統一など残された課題もありますが、小豆の生産団地化をはかって、干鰯、梅干、干しいたけの特産品にしようと張り切っており、関係者から期待されています。

工事についてお願い

関係地域の皆さまには工事期間中、何かと迷惑をお掛けいたしますが、理解あるご協力をお願いいたします。

なお、水源については、今後とも掘水試験等を行い、関係地域に影響のないよう十分配慮すると共に、配管工事等による通水障害が起きないよう現場管理を十分行つてまいります。工期は11月1日から昭和64年10月31日までです。

工事に関してご意見をありましたら、遠慮なく申し出てくださいます。

明るい選挙啓発ポスターで受賞

町選挙管理委員会、横山茂委員長では11月30日、この二入の児童に選挙委員長の贈られた賞状と記念品を伝達しました。

○小学校の部 二年 館治 誠

○小学校の部 二年 南坂 さん

○小学校の部 二年 南坂 さん

○小学校の部 二年 南坂 さん

○小学校の部 二年 南坂 さん

○小学校の部 二年 南坂 さん

○小学校の部 二年 南坂 さん

○小学校の部 二年 南坂 さん

○小学校の部 二年 南坂 さん

○小学校の部 二年 南坂 さん

○小学校の部 二年 南坂 さん

○小学校の部 二年 南坂 さん

○小学校の部 二年 南坂 さん

○小学校の部 二年 南坂 さん

○小学校の部 二年 南坂 さん

○小学校の部 二年 南坂 さん

○小学校の部 二年 南坂 さん

○小学校の部 二年 南坂 さん

○小学校の部 二年 南坂 さん

○小学校の部 二年 南坂 さん

○小学校の部 二年 南坂 さん

○小学校の部 二年 南坂 さん

○小学校の部 二年 南坂 さん

○小学校の部 二年 南坂 さん

○小学校の部 二年 南坂 さん

○小学校の部 二年 南坂 さん

○小学校の部 二年 南坂 さん

○小学校の部 二年 南坂 さん

○小学校の部 二年 南坂 さん

○小学校の部 二年 南坂 さん

○小学校の部 二年 南坂 さん

○小学校の部 二年 南坂 さん

○小学校の部 二年 南坂 さん

○小学校の部 二年 南坂 さん

○小学校の部 二年 南坂 さん

○小学校の部 二年 南坂 さん

○小学校の部 二年 南坂 さん

○小学校の部 二年 南坂 さん

○小学校の部 二年 南坂 さん

○小学校の部 二年 南坂 さん

○小学校の部 二年 南坂 さん

—電報電話局からのお願い—

壬生局、南犬飼局などの電話のかけかたが変ります

市外局番 市内局番 加入者番号

壬 生 (0282) 82 - ×××× } となります
 南犬飼 (0282) 86 - ×××× }

便利に電話をご利用いただくために、昭和55年2月5日から栃木電報電話局管内の下記局の市外局番を0282に統一し、市内局番も2桁となります。

従いまして、栃木電報電話局管内の相互通話は、市内局番と加入者番号だけでつながるようになります。お間違いのないようお願いします。

市内局番 加入者番号

栃木や岩舟、大平、西方、藤岡には ○○-×××× でつながります
 壬生町内にかける場合は6桁、即ち ○○-×××× でつながります
 なお、不明な点がありましたら2-0991(2月4日まで)、82-0991(2月5日以降)でおたずねください。(無料)

栃木電報電話局管内	現在 (55年2月4日まで)	変更後 (55年2月5日から)		
		市外局番	市内局番	加入者番号
壬 生	02828	2 (壬生)	××××	82 (壬生) ××××
			6 (南犬飼)	××××
			22	××××
			23	××××
			24	××××
			27	××××
栃 木	0282	0282	86 (南犬飼)	××××
			22	××××
			23	××××
			24	××××
			27	××××
			31	××××
岩 舟	02825	0282	55 (岩舟)	××××
			57 (小野寺)	××××
大 平	02824	0282	43	××××
西 方	028292	0282	92	××××
藤 岡	0282	0282	62	××××
			67	××××

注○壬生局・岩舟局は市内局番が1桁から2桁に変更し、大平局・西方局は新しく市内局番がつけます。
 ○栃木局・藤岡局は変わりません。
 ○料金は、現在と同じく上記局相互間は3分まで10円です。

覚えておこう
税の知識

還付申告はお早目に

還付申告は1月から受け付けられます。次のような方で所得税を納めている

方(源泉所得税を含む)は、申告すれば税金が返る場合があります。
 ○医療費を多額に支出した方……領收簿が必要です
 ○54年中に住宅を新築したり、新築家を購入して居住している方……建築確認通知書の写、家

善意銀行

次の方々から預託(寄付)があらりました。あたたかい善意ありがとうございます。
 ○金五千元 田向 荒川良一様
 ○金三千元 至町 津田千穂様
 ○金一千元 日産王夫様
 おもちのまら駅 西口(匿名希望)様

戦傷病者戦没者遺族
援護法の一部が改正される

手続きは早目に

日までに請求手続きを。

戦没者の妻に対する特別給付金

戦傷病者戦没者遺族等援護法の一部が10月1日改正されました。詳しくは民生課、または厚労省課(電話0786②3056)へお問い合わせください。

戦傷病者戦没者遺族等援護法の一部改正

戦傷病者戦没者遺族等援護法が、10月1日から次のように改正されました。

▽遺族年金等の額の引き上げ
 第一号の障害年金受給権者が、障害年金の支給事由である公務傷病または勤務に關連する傷病による死亡に死亡した場合に遺族に支給する、平病死遺族年金等の額が引き上げられました。

▽再婚解消等に係る支給対象範囲の拡大
 軍人軍属または準軍属の死亡の当時における配偶者等のうち、昭和21年2月1日から昭和48年7月31日まで再婚を解消している方について、離婚(生別)によるものは昭和40年以後の援護法の改正により戦没者等の遺族とされた方に対して、遺族年金または遺族給与金が支給されます。

▽支給対象者
 戦傷病者等の妻として第一号特別給付金国庫債券(額面五万円・は号)を受け、昭和54年5月15日をもって償還の終了した方、夫である戦傷病者が昭和48年4月1日以前に死亡したことにより、昭和54年10月1日において公務扶助料等を受ける権利を有した妻、昭和57年9月30日まで請求手続きをとった方。

戦没者の妻・父母等への特別給付金

戦没者等の妻および父母等に対する特別給付金支給の特典の一部が、10月1日に改正されました。
 △戦没者等の妻への特別給付金支給法(支給対象者)
 昭和48年3月31日以前に死亡した満洲青年移民の妻で、昭和53年10月1日において遺族給付金を受ける権利を有している方に、特別給付金(額面二十万円・十年償還無利子国債)が支給されます。

△戦没者の父母等への特別給付金の継続
 戦没者の父母等に対する特別給付金(額面十万円・五年償還無利子国債)が支給されます。
 △戦没者等の妻(継続分)
 第三号特別給付金国庫債券(額面十万円・は号)を受け、昭和54年10月1日において遺族年金または遺族給与金を受ける権利を有し、同日までに氏を同じくする自然血族の子もいない方に、第五号特別給付金国庫債券(額面二十万円・五年償還無利子)が支給されます。

△戦没者等の妻(再継続分)
 第五号特別給付金国庫債券(額面二十万円・は号)を受け、昭和54年10月15日をもって償還の終了した方、昭和54年10月1日において公務扶助料または遺族年金等を受ける権利を有し、同日までに氏を同じくする自然血族の子もいない方に、第七号特別給付金国庫債券(額面六十万円・五年償還無利子)が支給されます。
 △該当する方は、昭和57年9月30日までに請求手続きをとってください。

戦傷病者等の妻への特別給付金の継続

戦傷病者等の妻に対する特別給付金(額面十万円・五年償還無利子)が支給されます。昭和53年10月1日において遺族給付金を受ける権利を有し、戦没者の死亡の日から昭和54年9月30日まで請求手続きをとってください。

戦没者の妻・父母等への特別給付金

戦没者等の妻および父母等に対する特別給付金支給の特典の一部が、10月1日に改正されました。
 △戦没者等の妻への特別給付金支給法(支給対象者)
 昭和48年3月31日以前に死亡した満洲青年移民の妻で、昭和53年10月1日において遺族給付金を受ける権利を有している方に、特別給付金(額面二十万円・十年償還無利子国債)が支給されます。

△戦没者の父母等への特別給付金の継続
 戦没者の父母等に対する特別給付金(額面十万円・五年償還無利子国債)が支給されます。
 △戦没者等の妻(継続分)
 第三号特別給付金国庫債券(額面十万円・は号)を受け、昭和54年10月1日において遺族年金または遺族給与金を受ける権利を有し、同日までに氏を同じくする自然血族の子もいない方に、第五号特別給付金国庫債券(額面二十万円・五年償還無利子)が支給されます。

△戦没者等の妻(再継続分)
 第五号特別給付金国庫債券(額面六十万円・五年償還無利子)が支給されます。
 △該当する方は、昭和57年9月30日までに請求手続きをとってください。

松くい虫から
緑を守ろう

枯れ木が一年で三倍に増える
 松は、森の資源として、また風致、緑化などの面からも貴重な資源です。その松が次から次へと枯れていくのを防ぐためには、小枝の傷口から松の中、樹脂道などへ入り込みます。従って、松の枯れを防ぐことが先決です。

マツノザイセンチュウという肉眼で見ることのできない小さな線虫は、松くい虫の一種であるマツノマダカミキリという害虫の体に付着して、この害虫が松の小枝を食害するときに、小枝の傷口から松の中、樹脂道などへ入り込みます。従って、松の枯れを防ぐことが先決です。

昭和57年に国産樹幹が栃木県で行われたところから、県では今年を目標に松くい虫の防除を進めています。本町でも松くい虫防除対策協議会を中心に、資源としての松を見直そうと、その防除対策を行っています。

山林などの松が枯れて困っている方は、農林課へご連絡ください。

体育協会がスキー教育開く



昨年のスキー教室から(鶏岡山スキー場で)

壬生町体育協会スキー部では初級・中級者向けのスキー教室を開催いたします。先着順に定員(全コース共40名)になり次第締切ります。

○コース(鶏岡山スキー場)
 とろろ 1月26日、27日(夜行)
 とろろ 1月26日、27日(夜行)
 会費 四、八〇〇円
 日帰り

○コース(鶏岡山スキー場)
 とろろ 2月9日、11日
 とろろ (夜行)泊2日
 会費 一六、二〇〇円
 〇コース(鶏岡山スキー場)
 とろろ 3月2日
 会費 四、四〇〇円

申込みは教育委員会内体育協事務局へどうぞ(電話0282341234内線26)

なお、スキー部の募集も行っています。いずれも詳しくは事務局へお問い合わせください。



母親学級を開きます

とき 1月17日(木)
受付時間は午後1時30分
ところ 母子健康センター
該当者 妊娠29週(8か月)以上
の方

内容 妊娠後期の注意、お産の経過、安産教室、赤ちゃんのおふろ、自由質問
持参するもの 母子健康手帳、スラックス

転入届などは
休みになる前に：
年末年始の役場事務

年末年始の役場事務は、次のとおりです。
○12月28日 一用納め
○12月29日 一用納め
○1月4日 一用開始

納税はお済みですか

税金の納め忘れはないでしょうか...
もう一度、納税通知書を読みかめて、納めてない税金があったら、すぐに納付しましょう。
—○—○—○—○—○—○—

12月の納税

固定資産税 第3期分
都市計画税
国民健康保険税 第6期分

1月の納税

町県民税 第4期分

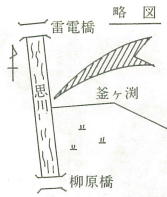
休み期間中は、死亡届や死産届などの特別な届出のみ受け付けます。
◎し尿清掃作業の休み
12月28日・1月4日まで
◎ゴミ収集・処理の休み
12月28日・1月3日まで
一般ゴミは家処理するなどして、休みの間はゴミや危険物を収集場所に出さないよう、ご協力ください。

運転免許更新新時講習

とき、ところ
1月11日(金) 中央公民館
1月23日(水) 獨協医科大学
時間は、いずれも午前10時から
壬生自動車学校の講習会(無料)
1月6日(日) 10時~12時
1月10日(水) 16時~18時
1月13日(土) 10時~12時
1月16日(水) 16時~18時
1月19日(土) 15時~17時
1月22日(火) 16時~18時
1月26日(土) 15時~17時
1月27日(日) 10時~12時
1月30日(水) 16時~18時
○印は原付 自動二輪の講習日
○印は原付 自動二輪の講習日

親子タコ上げ大会

1月6日 思川べり
何か忙しい年末年始を迎えましたが、その暇をさいて親子で「タコ」を作ってみませんか...。そして、親子タコ上げ大会に参加しよう。(教育委員と子供育成会連協主催です)
とき 1月6日午前10時~正午
ところ 思川べり 西高野



廃犬引き取り日

とき、ところ
1月9日(木) 1月23日(木)
役場本庁 午前9時10分まで
南大銅支所 9時30分まで
稲葉支所 9時50分まで

今月の人口

12月1日現在 対前月比
総人口34,261人 +39
男 17,012人 +15
女 17,249人 +24
世帯数 9,253世帯 +10



鳥居家中興譜について

その四十三

ところが、その日の夕方になって、島津兵庫守が極楽寺まで攻め寄せ、一気に破ろうとばかりに戦った。城兵は防ぎかねて困っていたが、元忠は天守に登ってこれを見、すぐに兵をしがてらて極楽寺に向い、一度にどと突き出したので、さしもの島津勢も元忠に斬りたてられ、敗れて遠く退却した。
元忠も兵を城中にひきつけた。
石田三成は二十一日伏見に来て、戦の様子を見たが、大阪方が攻めるたびに多くの戦死者を出すのを見て、持たねに向って「皆さんが大軍をたのみにし、戦のやり方を無視して攻めるのはどうもよくない。城兵は金銭のよきな勇士でないし、決死の者たちである。皆さんは戦のやり方を正しく歩調を合せて攻めなさい」と相談をきめ、家来の高野越中に「城兵は必ず門を開き決死の戦をするであろう。そうならば味方は散り散りばばらにならないうえ、その時お前は、機から攻めかかって良いとめなささい」と三千騎を高野にあづけて大阪に帰った。高野は脇の山に備え

時を待っていた。三十日、大阪方の大軍が又城を攻めた。城兵は息をつくひまもなく入れかわり立ちかわり二度もこれを防いだ。その度に、敵は多数討たれたが、城中は別によわることはなかった。敵の将たちは相談で、この城落すことはむずかしいから、心を一にして仕留めにするがら、と城を遠巻きにする謀を立てた。敵の軍兵は互いさまやいて「城兵は小勢であるが、精兵ばかりである。それなのに、味方は何の手段もなく、たくさん戦死したのは皆、将たちの落度である」といった。小早川秀秋の先鋒で松野主馬といふ者が数千の火矢を城中に射込んだ。そのため、その火が機門に落ち、元忠は命を失った。これに防がせた。家来の加藤九郎右衛門が機を渡し、高い建物に登って火を消した。ところが、重ねて飛んで来る火矢が加藤にあたったり、加藤は、から堀に落ちて焼死した。
大阪方に江州、現滋賀県、長原の者で浮貝藤助といふものがあつた。松の丸にたて籠った深澤清十郎の組、即ち甲賀者の中に隸たよって野心を起させ内通、敵方に心をよせること」させた。するとその者は心変わりして、すぐに敵を城の中に引き入れて、すぐにひそかに松の丸扉の柱を切っておき、七月三日の夜ふけにあちこちに火をつけた。
【筆者 藍田】